

令和 7 年度第 1 回茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会会議録

議題	(1) 正副委員長の選任 (2) 諮問 (3) 進捗管理表（令和5年度～令和7年度）による令和6年度の事業結果及び評価について (4) 進捗管理表（令和5年度～令和7年度）による令和7年度の指標及び目標値について (5) 茅ヶ崎市みんなの食と元気と歯っぴい計画中間評価について
日時	令和7年8月7日（木）9：30～11：35
場所	茅ヶ崎市保健所 第1会議室
出席者氏名	志澤智子、竹中理恵、佐野初美、齋藤直樹、渡邊成仁、村越さゆり、松井新吾、関義弘、鈴木薫、宮川茂夫、秋吉美穂子、北岡英子 （欠席委員） 前園トシ子、飯島直子、柴田佳世子、金國鍾 （事務局） 保健所副所長 前田、健康増進課長 寺島、 課長補佐 和田、課長補佐 門田、主査 松田、主任 秋山、主事 織田
会議資料	【事前送付資料】 ・資料1 進捗管理表（令和5年度～令和7年度） ・資料2 意見シート 【当日資料】 ・次第 ・座席表 ・事前意見シートまとめ ・茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則 ・茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会委員名簿 ・令和7年度茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会スケジュール表
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局（課長）

それでは定刻になりましたので、まず本日のスケジュールをご説明いたします。

まず、始めに茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会委員の委嘱式を行います。その後、委員会を開会し、委員の皆様にご自己紹介をしていただいてから議事に入ります。

本日は全ての委員が新たに委嘱されますので、全委員の中から委員長及び副委員長を決めた後、審議となりますので、よろしくお願いいたします。

では、ただいまから、茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会委員の委嘱を行います。

本来、市長から委嘱状をお渡しするところですが、本日は市長に代わりまして、前田保健所副所長より委嘱状をお渡しいたします。

【保健所副所長より委嘱状交付】

改めまして、委員の皆様におかれましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間の任期となりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会は、お手元に配付しております、「茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則」第2条に規定されておりますように、市長の諮問機関となっております。市長からの諮問に応じて審議をし、皆様のご意見を市長へと答申していただきます。附属機関は執行機関からの直接の監督を受けず、委員の自由な審議に基づいて、執行機関とは独立して意思決定する機関です。

本委員会では、本市における食育推進計画、健康増進計画、歯及び口腔の健康づくり推進計画に関する諮問について審議していただきます。

委員会での皆様のご発言につきましては、所属団体を代表してのご意見だけでなく、委員個人のご意見として、ご発言いただくこととなりますので、日頃から感じていることについて、自由なご発言をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、保健所副所長よりご挨拶申し上げます。

○事務局（副所長）

皆様おはようございます。

本日はお忙しいところ、また暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。茅ヶ崎市保健所副所長の前田でございます。

皆様に、先ほど委嘱状の方を交付させていただきました。この度、委員にご就任いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

本市の食育や健康づくりに関する施策を進めるにあたりまして、貴重なご意見やご助言をいただけることを大変心強く思っております。

本市の状況といたしましては、第3次茅ヶ崎市食育推進計画、第2次茅ヶ崎市健康増進計画、第2次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画それぞれにおいて、胎児期から高齢期に至るまでの人生を単につなげるだけでなく、社会的、経済的な状態、栄養状態、精神状態、生活環境等に着目していきますライフコースアプローチを意識いたしました事業を展開しているところでございます。

事業の手法につきましても、実際に体験して素材に触れる事業や、対面での教室の開催、コロナ禍で浸透しました zoom 等のオンラインを併用した講演会、SNS を活用いたしました普及啓発等、市民の方のニーズや世代に合わせて実施をしているところでございます。

茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画の基本理念「生涯にわたりみんなの笑顔が輝くまち」の基本目標であります平均寿命の延伸の増加分を上回る、健康寿命の延伸をはかることを目指して取組を進めております。よりよい取組となるよう、皆様より様々なご意見を頂戴したいと思っております。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

【職員自己紹介】

○事務局（課長）

皆様どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今より令和7年度第1回茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会を開会いたします。

本日は、柴田委員、金委員、前園委員、飯島委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、委員16名中、過半数を超える12名の委員の出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則第5条第2項の規定による会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、会議の傍聴についてご説明いたします。本市では、行政運営における公正を確保し、効率化を図るとともに、市民参加を推進するため、本委員会の会議は原則公開で、傍聴ができることとなっております。

本日の傍聴について確認いたします。

本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

続きまして、本日の資料と議事録について、事務局よりご説明させていただきます。

○事務局（門田）

本日の資料を確認させていただきます。

【机上配付資料、事前送付資料の確認】

続きまして、議事録について説明させていただきます。本委員会は、会議録を作成いたします。会議録には、各委員のお名前を掲載させていただきます。会議にご出席の全委員に確認いただき、会議から45日以内にホームページにて公開となります。

【AI 議事録の使い方を説明】

○事務局（課長）

では次に、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

会議時間に限りがございますので、その場に着席いただいたまま、所属とお名前のみ自己紹介をお願いいたします。

志澤様から時計回りをお願いいたします。

【委員自己紹介】

○事務局（課長）

皆様ありがとうございました。

それではこれより議題に入ります。

議題（1）「正副委員長の選任」茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則において、会議の議長は委員長とされており、進行は議長により行われることとなっておりますが、議題（1）で委員長が決定し諮問をお渡しするまでは、私の方が代理で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、本日の議題（1）として、まず本委員会の委員長と副委員長を決めていただきたいと思います。

茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則第4条により、委員会に委員長及び副委員長1人を置く

ことと、委員の互選により定めることとなっております。委員長につきまして、どなたか推薦される方はいらっしゃいますか。

○村越委員

推薦、よろしいでしょうか。湘南鎌倉医療大学の北岡委員を推薦させていただきたいと思います。

○事務局（課長）

ただいま北岡委員に委員長をお願いしたいとのご推薦がございました。北岡委員に委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○事務局（課長）

ご異議なければ、委員長は北岡委員をお願いいたします。

では続きまして、副委員長につきまして、どなたか推薦される方はいらっしゃいますか。

○村越委員

推薦をお願いします。文教大学の秋吉委員を推薦させていただきたいと思います。

○事務局（課長）

ただいま、秋吉委員に副委員長をお願いしたいとのご推薦がございました。秋吉委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○一同

異議なし。

○事務局（課長）

ご異議なければ秋吉委員に副委員長をお願いいたします。

では、皆様のご賛同をいただき、今期の茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会の委員長を北岡委員に、副委員長を秋吉委員といたします。北岡委員と秋吉委員、席の移動をお願いいたします。

議事進行の前に、委員長と副委員長からご着任のご挨拶をお願いいたします。

○北岡委員長

ただいまの皆様のご推薦をいただきまして、どうもありがとうございます。湘南鎌倉医療大学の北岡でございます。この計画にはかなり前から携わらせていただいて、微力ではございますが、また皆様と力を合わせて作り上げていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○秋吉副委員長

皆様、新しい顔もお揃いのようなのですが、私も北岡先生と同様に、この会議自体には、随分前から関わらせていただいております。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（課長）

続きまして、議題（２）「諮問」。これより、前田保健所副所長より、北岡委員長に市長からの諮

問書をお渡しいたします。

【諮問書を委員長へ】

それではここからは議事の進行を委員長にお願いいたします。

○北岡委員長

ただいま皆様の代表として、市長からの諮問を、受け取らせていただきました。

諮問の内容にもございましたように、茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画の進捗管理表（令和5年度～令和7年度）の令和6年度事業結果と評価及び令和7年度の指標と目標値、計画の中間評価における手法について、これから皆様からご意見いただきながら、審議をしていきたいと思っておりますので、ご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速ではございますけれども、お時間も限りがございますので、議題に入っていきたいと思っております。

まず、議題（3）「進捗管理表（令和5年度～令和7年度）による令和6年度の事業結果及び評価について」進めていきたいと思っております。

まず事務局からご説明よろしくをお願いいたします。

○事務局（門田）

議題（3）について事務局よりご説明させていただきます。

お手元に「資料1 進捗管理表」及び「事前意見シートのまとめ」をご用意ください。

「資料1 進捗管理表」に記載の各事業の評価、課題及び翌年度へ向けた改善点は、事業担当課が記載したものになります。評価につきましては、主観的な評価にならないよう、複数人で実施することを依頼しております。「資料1」令和6年度、事業評価結果一覧は、各事業の評価を踏まえ、事務局でまとめたものとなっております。

簡単に令和6年度事業評価についてご説明させていただきます。資料1の評価結果一覧をご覧ください。

まず、第3次茅ヶ崎市食育推進計画につきましては、施策1～3までございます。どの施策につきましても概ね高い評価点となっております。施策1「食の生産、流通、安全への理解」におきましては、栽培・収穫体験や、地元産の食材を活用した給食提供を通して、食育の意識が高まりました。施策2「食文化の体験と継承、共食の推進」については、食の大切さや日本の伝統文化の実体験を通じて学ぶ貴重な機会を作ることができました。施策3「生きる力としての食生活の基礎づくり」では、食に関する知識を継続して得ることができるよう事業を展開して参ります。

次に、第2次茅ヶ崎市健康増進推進計画につきましては、施策1～2までございます。施策1「一次予防 生活習慣の改善、心身機能の維持向上」については、働き世代向けのイベントでは、対象となる層の参加者が少ない傾向が見られました。事業の充実を図るとともに、参加しやすくなるよう開催方法の工夫と見直しが課題と考えております。施策2「二次予防 生活習慣病の早期発見・早期治療と重症化予防対策の推進」については、検診等が主な事業となっております。受診率向上に向けた取り組み、周知等が課題となっております。

次に、第2次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画につきましては、施策1～2までございます。施策1「一次予防 生涯を通じた歯と口の健康づくりの推進」についてです。高齢者への歯と口の健康づくり、オーラルフレイルについての普及啓発は、様々な事業を通じて実施できています。高齢者だけでなくすべての世代が歯と口の健康に関心を持ち、口腔機能を保つ取り組みを広げていくためには、多様な媒体を活用した普及啓発の充実が必要と考えております。施策2「二次予防 歯科口腔保健対策の推進」については、こちらも健診等が主な事業となっており、安定して実施ができております。

次に「事前意見シートのまとめ」につきましては、皆様からご提出いただきました「意見シート」に基づいて、各取り組み別に記載したものととなります。こちらを元に、委員の皆様からご意見をい

ただけたらと思います。

また、事務局からの審議議題といたしまして、参加者が固定化しがちな事業に多くの市民が参加できるようにする方法、事業参加後に、自宅でも食育、健康づくりを継続していくために、効果的な方法につきましても、ご協議いただけたらと思います。説明は以上でございます。

○北岡委員長

ご説明ありがとうございました。

それでは皆様からのご意見等を賜りたいと思います。

皆様、事前にお目通しいたきまして、ご意見等いただいております。竹中委員からもたくさんご意見いただいて誠にありがとうございます。もしよろしければ、書いてある内容、或いは追加すること、何かありましたらご発言いただければありがたいです。計画別に分けていきたいと思いますので、まずは食育について、ご意見をいただいておりますが何か追加でございますか。

○竹中委員

食育に関しては、私自身、20数年前に出産をした時に、茅ヶ崎市のイベント等に参加して、少しだけ知識を得たという状況です。そのあとは、ほとんど何か新しい知識をアップデートすることがなかったので、改めて、大事なことだなと思っています。働き世代といいますか、子育てと仕事が忙しい世代に対して、どうアピールをしていったらいいのか、というのが課題と自分自身で感じております。以上です。

○北岡委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

先ほど事務局からも、色々な事業をやるが、どうやって人を集めていくか、ぜひ皆様からご意見をお聞きしたいというような課題が出ておりました。なかなか参加しにくいという世代の方もいらっしゃると思います。そこも合わせて考えることができればよろしいのかなと思います。

今の参加者については、どの事業にも、どこの計画にもきつと通じることだと思いますので、今は置かせていただいて、まずは食育の具体的なところについてはいかがでしょうか。佐野委員もご意見いただいておりますが、いかがですか。

○佐野委員

食育ということで小学校は給食があります。食育のお話をする機会もあると思います。また、今度中学校給食が実施されるということを伺いましたので、引き続き、食育のことを伝える機会が増えるのはいいことかなと思いました。

○北岡委員長

ありがとうございました。

今日、中学校長会の柴田委員がご欠席ですが、小学校長会の村越委員、給食のことで中学校も含めて、何かございましたらご意見いただければと思います。

○村越委員

小学校は給食がありますので、栄養士もおりますし、小学校の中では本当に食育は進んでいると感じます。ただ、地域の方が参加するところは、自分も利用は少ないですし、保護者の方からそういうものを利用してらっしゃるというのはあまり聞かなくてこないもので、地域にどう啓発していくかっていうのが課題なのかなと思います。

○北岡委員長

ご意見ありがとうございます。他には食育に関しては何かございますか。

食育ということに関しますと、鈴木委員、宮川委員、参加するところ、場面というところでご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。

○宮川委員

私は食育に関することですと、食中毒に関してです。県内で令和6年に84件出ています。茅ヶ崎市では、4件です。県内で令和7年1月から6月までに54件、茅ヶ崎で2件です。この中で、アニサキスがかなり出ています。家庭でサバとかアジとか、そういったものを生で食べる過程の中で出て、病院へ行く方が多いです。

私たちは必ず言うのですが、アジとサバは、必ず冷凍をして、それから溶かし戻して、調理していただきたいというのが、食品衛生協会の考えです。

また、このところノロウイルスがかなり出ております。ノロウイルスとは、手洗いをしないといけないですが、実際にノロウイルスを自分が持っていて、食品を触って、ノロウイルスにかかったことがかなりあります。家庭でも十分に注意していただきたいと思っております。

○北岡委員長

ありがとうございます。今のお話も、とても重要なところですけど、この後の議題の今後の対応、これから先組み入れることが必要になるかなと思います。食中毒となると保健所の対応、教育とか、今話題に上がったので、もしここでお答えしていただけることがあったらぜひ教えていただければと思いますがいかがでしょうか。

○事務局（門田）

健康増進課としましては、食品の安全というところで、食品安全衛生セミナーを毎年1回、県と共催で開催し、普及啓発というところに取り組んでおります。

食中毒等の担当課は衛生課になります。今、衛生課の取り組みの詳細について、把握できていないため、健康増進課の取り組みとして、今のセミナーのお話をさせていただきました。以上となります。

○北岡委員長

ありがとうございました。食育の中にも、食中毒のことって入っていると思いますが秋吉委員いかがでしょうか。

○秋吉副委員長

ゼミ活動でも食中毒のことを、学園祭等のほかゼミのイベントの活動の中に取り入れたりもしています。確か、宮川委員は保育園とかでもそういう手洗いの衛生活動をされていましたよね。

○宮川委員

保育園とか幼稚園、小学校で手洗いマイスターが手洗い指導をやっています。

要請があれば、食品衛生協会から何人か行っております。手洗いマイスターという紙がお店に貼ってあります。手洗いマスターの認定をとるのには、横浜、川崎、神奈川の3つの食品衛生協会がありますが、その中で、手洗い指導を1日かけて受けて認定されるということとなっております。

○秋吉副委員長

そういった活動とこの計画とは別の分野で実施されているということですね。

○北岡委員長

せっかく実施されているので、何らかの計画の中に入れていただいて、皆さんに周知するっていうのも大事なと思うのですが、保育園とか小学校とかでは手洗いのこと、食中毒のことはいかがでしょうか、渡邊委員。

○渡邊委員

保育園に関しまして、子どもたちは小学校のお子さんに比べて、口に手を入れることが特に赤ちゃんクラスは多いので、手洗いに関しては、ちっちゃい子は大人がやるところを一緒に見て、やって、「こうやって手を洗うのだよ」というのを、食事前、おやつ前には必ず教えるようにしています。手洗いに関して、外部の方をお呼びしてといった取組はまだできていないですが、園内の職員、保育士が子どもたちに、手洗いを教える時間というのは設けています。

○村越委員

小学校でも、手洗いについては、保健や給食の立場もあるため、委員会活動として子どもたちに指導しています。あと食中毒という面では、給食調理員さんたちが知識を高めて、提供する給食で食中毒は絶対起こしてはいけないので職員が管理をしております。

○事務局（副所長）

先ほどの衛生課の関係のお話があったところで、補足をさせていただきます。衛生課では、先ほどお話がありました食中毒等が発生した場合には、食品衛生監視員である職員が現地に向かって、食中毒の原因究明等を行なっています。

当然、食中毒が起きてしまったことに対しての対処も必要ですが、次に起きないように、どのようにしていくかということも含めて、指導させていただいて、次の営業につなげていただくというものです。営業停止になるということは事業者の方にとって大変なことになりますけれども、そこで美味しく食事をされている方もいらっしゃると思います。その方たちにも影響が出てしまうので、事業者さんが悪いとかいう話ではなく、起きないようにしていただくとともに、安心な食材、食品を消費者の方に提供していただくという意味でも、衛生課の方で活動させていただいています。

その他に、定期的にある一定の食品を収去し、下町屋にある神奈川県衛生研究所で食品に細菌とか含まれていないかという検査を定期的に行わせていただいています。仮にその中で問題がある食品があった場合には、検査をした上で、その事業者に対して指導させていただいたりして、皆様のお口に入る食べ物が安全なものが確実に入るようということで、事前対応策としてそういう活動を行わせていただいております。

また、毎年、食品衛生協会さんとともに、年に1回、優秀な食品営業をしているところに関して表彰させていただいています。皆様に活動等を知っていただき、より一層食品衛生に興味を持っていただく、事業者の方々も皆様のところにおいしい食事、食品を届ける活動をされていることを付け加えさせていただきたいと思います。

○北岡委員長

ありがとうございました。

今の話題は、先ほど申し上げたように次の議題のところ、今後に向けてということに関わってきます。食中毒の普及啓発については、資料の黄色い表紙の第3次の茅ヶ崎市食育推進計画の中の9番、10番のところにも、食の安全、食中毒の対応でこういう活動しましたっていうところが出ております。そこに、今日いただいたご意見を、今後、具体的なところの活動として付け加えていくとかっていうことになるかと思っております。

話が食中毒で盛り上がっていますが、全体を進めていきたいので、次に健康増進計画で、全体の

まとめとしてはいかがでしょうか。

先ほどの事務局の説明だと、全体的にはどの事業に関しても、ある程度目標が達成できている、高評価が出ているのかと思いますが、健康増進計画は施策が2つ出ております。そのあたりのところについて、いかがでしょうか。

竹中委員と佐野委員のご意見は、事前にいただいておりますが、もし追加がありましたらお2人の委員からお願いできればと思います。

○佐野委員

健康増進計画というと、小学校、中学校では、食育の教育を受ける、お話を聞く機会がありますが、高齢者になると、自分なりの食事が増えてしまい、少食になってしまったり、栄養が偏ってしまったりみたいなことがあると思います。高齢者の健康増進として学ぶ機会があるといいなとこの頃思っています。

○北岡委員長

ありがとうございました。

多分、そうすると、先ほどの食育の計画に入るのかな。もちろん、今高齢者の方々の低栄養の問題もあります。もし、その低栄養の問題が、健康増進いわゆる身体的なところにも関わってくることになると思いますが、いかがですか。秋吉委員。

○秋吉副委員長

低栄養という意味では、今日本では若い女性のやせの問題と、高齢者のフレイルの問題があって、そのフレイル予防はフレイルになる前の、働き世代への食育をどうやっていくのかがテーマだというご意見も先ほど出ました。フレイルの一步手前のところで、肥満を解消しつつ、でもやせ過ぎにならない高齢者になるその変わり際のところを押さえた活動も必要だと思います。フレイルの事業もありました。

そこで佐野委員の意見シートだと、まだまだ少ないと感じられているのでしょうか。これからどんどん学びたいという高齢者も増えてきますし、きっと保健所でもいろいろ計画されていると思います。転倒予防教室とか、フレイル予防教室。これは実施回数10回に対して10回実施できていて、実施評価としては満点だけでも参加者数が少ないのが課題とあります。この要因は、どのようにとらえていますか。

○北岡委員長

事務局からお願いします。

○事務局（門田）

フレイル予防教室と転倒予防教室は、高齢福祉課で実施しています。

フレイル予防教室の参加者数が少ないとあったかと思いますが、実は健康増進課で高齢者いきいき健康教室を実施しております。今は内容が重複している部分等調整を高齢福祉課と始めていて、令和6年度から、実施場所や実施時期について調整し、お互いの参加者を奪わないような形で、実施しているところでございます。

実際、フレイル予防教室は令和7年度から健康増進課と連携しています。両方に参加してフレイルの知識を高めましょうという流れになっておりますので、今後改善が見られるのかなと考えております。以上でございます。

○秋吉副委員長

ありがとうございました。

フレイルという言葉も大分普及してきたかなとは思いますが、けれども、まだまだご存知ないご高齢の方もいると思うので、その言葉だけでもまず知ってもらうために、スーパーのサイネージ、電子掲示板のようなものであるとか、湘南の道の駅、駅前のイトーヨーカドーさんのあとにマルエツさんが入るようなので、そういう新しいところで、フレイルという言葉だけでも知ってもらおうキャンペーンみたいなものを、同時にされるといいと思います。

○北岡委員長

ありがとうございました。

今議題（３）ですが、評価の話をすると次回に向けてのことが出てくるので議題（４）と一緒にしている感じです。どうしても結果とそれを踏まえながら次というのはセットになります。本来でしたら今までの評価をやって、次の議題ですが、具体的な話が出てくると評価と同時に次はどうするという話になるので、進行が混乱し申し訳ございません。

秋吉委員の参加者を集めるというのは先ほど冒頭で事務局の方からも投げられた議題だと思しますので、最後のところでまた皆様にいい知恵を出していただければと思います。

次に、３番目の第２次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画に入ります。

ここも施策１と２、二つ大きな柱があって、評価としては今まで割と良い評価、実施できましたという結果の報告がありました。全体の評価を見て松井委員、いかがでしょうか。

○松井委員

特に今までの流れで変化なく、新しく何かを取り組んでいるわけではなく、現状維持で、市民の方に参加していただく状態で積み重ねてきているので、特段今回何か変わったことはないです。

○北岡委員長

はい、ありがとうございます。

皆様の方からは何か、歯及び口腔のことについてはご意見等ございますでしょうか。

全体の評価よりは、次に向けての議題の方がより具体的なご意見が出るのかなと思いますが、全体の評価では、志澤委員からもご意見をいただいていたいました。付け加えて、何かありますか。

○志澤委員

特に付け加えることはないです。

全体の評価については、どの計画もいろいろやっているということがよくわかりました。

○北岡委員長

ありがとうございました。

それでは、次の議題に時間を要したほうがいいのかなと思いますので、議題（３）「進捗管理表による令和６年度事業結果と評価」については、事務局でご提示いただいた内容で、特に異議があるとか、大きな意見を付け足すっていうことはなく、お認めいただくということによろしいでしょうか。

次に、議題（４）になります。今後に向けてということになりますが、進捗管理表による令和７年度の指標、目標値について、まず事務局の方からご説明お願いいたします。

○事務局（門田）

議題（４）についてご説明させていただきます。

まず「進捗管理表」と「事前意見シートまとめ」をご用意ください。「進捗管理表」の令和７年度における各事業の指標及び目標値は、事業担当課が記載したものととなります。

見ていただくと実施予定なしとなる事業も中にはございますが、令和７年度、今年度の実績調査

の際には、事業実施課への聞き取りをしっかりと行い、施策に該当する新規の事業については、追加していけるように努めて参ります。

「事前意見シートまとめ」は、委員の皆様からご提出いただいたもので、各取り組み別に記載したものとなっております。議題（3）と同じくこちらを元に委員の皆様からまたご意見をいただけたらと思います。

また事務局からの審議議題といたしまして、各取り組みの分野で関心のある事柄や日頃感じている課題等についてもご協議いただけたらと思います。説明は以上でございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。

先ほどの議題（3）のところでも、今後のこと、目標についてのご意見も少しいただいたところがありますけれども、議題（4）も計画別に分けて、ご意見がいただければいいと思っています。まず、食育推進計画についてはいかがでしょうか。

先ほど食中毒の食の安全というところで、いろいろご意見をいただきました。それ以外のところで、事業ごとの実績、今後に向けての課題、改善点の記載がされていますがお目通しいただいたところで、疑問がおありのところ、あるいはちょっとこれはどうなのだろうとか、希望、もう少しこういうふうにしていきたいとかがありましたら、ぜひご意見いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○竹中委員

食の生産のところの援農ボランティアについて、本年度、令和7年の計画としては昨年実績とほぼ横ばいということなのですが、コメント欄を読ませていただくと、私自身は農家さんの方が人手不足というふうに思っていたのですが、ボランティアの受入希望が少ないというコメントが気になりました。もう十分に人手が足りているということなのか、もしくは過去のボランティアに参加したメンバーで何か不満があり今後は受入れたくないみたいな問題が起こった結果なのか、どちらかということが気になりましたので、そこをお聞きして令和7年の活動を考えるのがいいかと思いました。

○北岡委員長

はい、ありがとうございました。この点いかがですか。

○事務局（門田）

こちらで、担当の農業水産課に確認いたしまして、ボランティアの希望者さんは多くいるというところですが、ただ、受け入れ側とのこの時期、曜日、時間帯に来て欲しいところとミスマッチが原因と聞いております。ボランティアの登録者数は、実数として64人いらっしゃいます。農家さんの登録も45件ありますが、お互いの希望が合わず受け入れが少なくなっているとのことでした。

○竹中委員

ありがとうございます。

スケジュールのアンマッチということでそこをどう改善していくかということが課題ということを理解しました。ありがとうございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。

担当部署では、改善するようなことで検討されてるのでしょうか。

○事務局（松田）

働き世代の方、親子で収穫体験、農業体験をしてみたいというところで、登録しているボランティアさんもいらっしゃるようです。休日、長期の休み期間とか、野菜の収穫、じゃがいも掘り等のようなものは、結構マッチングが起こって、受け入れ農家さんも多いということです。けれども、なかなか他の平日ですとか、この時間帯で、となると難しいっていう話は担当課からありました。

○事務局（門田）

今後、改善の検討を担当課ではしていくと思います。

○北岡委員長

市内の大学等の学生ボランティアにお声かけとかしていらっしゃいますか。市内だけじゃなくてもいいです。

○事務局（課長）

大学のお話を聞いたことはないですけど、中学校の職場体験で行っていると聞いております。

援農ボランティアは、農家さんの本当の農作物を作るものに対してのボランティアになりますので、天候、例えば、台風が来るからもうちょっと早くしたい、その年の作物によっては収穫の時期を早めたり遅めたりというようなことで時期がずれることもあります。そのため、難しいと聞いております。

○北岡委員長

ありがとうございます。

中学校の体験だと自分たちが参加、勉強するという方なので、ボランティア的な役割は無理じゃないですか。大学、例えば本学でもボランティアサークルがあります。もちろん授業とかいろいろなことがあるので、活動には限界はありますが、1つの大学だけでなくも幾つかに、声かけをしていただいているのも一つかなと。絶対駄目かどうかわからないので、いろんなところに声をかけていただく。そうすると、この事業を周知することにもなる。例えば茅ヶ崎市はこんなことをやっているんだというのを、大学生にも示していくという意味ではボランティア募集という形で、出していただくのも一つ手かだと思いますので、担当部署の方にどうぞ、ご検討くださるようにお伝えください。

他には何かいかがでしょうか。

○秋吉副委員長

質問ですが、備考のところに施設の指定管理制度導入のため実施なしという記載があると思いますが、この指定管理制度はできてから20年位経っていると思います。どういう影響で令和6年から実施なしになっているのか、理由を説明いただけますか。

○北岡委員長

事務局お願いいたします。

○事務局（門田）

事務局から説明させていただきます。

体験学習センターに指定管理者制度導入したため市の職員ではなく企業が入っています。本来、この計画は3年間実施を予定しておりましたが、途中で指定管理者制度へ移行したことにより、運

営方針が変更され、このタケノコ掘り体験としては、令和6年度、令和7年度に関しては実施ができないという表記の仕方です。

○秋吉副委員長

わかりました。

そうすると、市としてはこのタケノコ掘り体験に代わるようなものが、どこかで継続されていくとか、タケノコ掘りじゃないにしろ、こういう体験型の食育学習計画っていうのが減るっていうことはないという理解でよろしいですか。

○事務局（門田）

タケノコ掘り体験はなくなってしまうかもしれませんが、それに代わるものや、それ以外のものでも、この他の担当課で実施しているものに関しては、こちらで情報収集して、次期のまとめには載せるようにしていきたいとは思っております。

全体として、減ってしまうのか、増えるのかっていうところが把握できていなくて申し訳ございません。

○秋吉副委員長

ありがとうございます。

受ける側としては少なくとも、減らないで欲しいっていうのがございますのでよろしく願います。

○北岡委員長

ありがとうございました。

中止だったら、1つの欄に、この理由でこの計画は中止となっています、その代わり他のものというような、次の計画を記載していただく、そういう見せ方の方が、読んだ方は、ここはいろんな事情で中止だけど、目的に合わせた別の形でやるということが分かるのでいいのではないかと思います。またそこをご検討いただければと思います。よろしくお願いします。他にはいかがでしょうか。竹中委員、お願いします。

○竹中委員

共食の推進ということで、13ページ通し番号31のこども食堂の事業が、昨年度の目標値が110、今年度の目標値である実施回数が264と、2倍以上の計画値になっているのが気になりました。昨年度の実績値も上がってはいますが、この理由とか背景は事業所数、要はこども食堂の数が増えているのか、それとも数は増えていないが同じ事業所で週に1回だったものを2回にしたとか、どういう背景なのかなっていうことが一つ気になりました。あとは、こども食堂を实际利用しているお子さんの理由や背景みたいなものが結構大事と思ひまして、そこら辺まで把握ができていのかどうかという2点が気になっております。

○北岡委員長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局（門田）

まず令和6年度と令和7年度の数が大きく変わっているところに関して、先にご説明させていただきます。こちらに関しては、担当課に確認したところ、こども食堂自体は令和6年度は15ヶ所、令和7年度は28ヶ所ということで聞いております。

ただ実際に関しては、市に開設の届け出が必要ないため、今のお話した数に関しても市が把握している数というところになってまいります。

○事務局（松田）

利用者の背景については、特に確認をしていないと担当課から聞いております。ひとり親、貧困家庭の子どもを対象に開催してしまいますと、該当の子どもが行きにくくなるというところがございます。誰でも気軽にご利用くださいという形で開催をしております。利用者の背景等は確認しておりません。親御さんやお子さんと積極的にコミュニケーションをとる中で気になるご家庭やお子さんがいる場合には、各種相談につなぐ、家庭児童相談所等に連絡する等必要な連携はとっているというふうに聞いております。以上となります。

○北岡委員長

よろしいですか。

次の令和7年度の目標値は200、今の実績に合わせた形で目標値を上げているという解釈でいいですね。今のご質問のように何回開催しかということ、場所が増えているかどうかという両方の情報があってもいいのかと思います。決められたところで回数が多いのか、市内に広がっているのかということも、把握できるといいかもしれないです。そこもひとつご検討いただければと思います。補助金を出すということは、いろんな事業報告を受けていると思いますので、お1人お1人までの背景を把握するのは難しいとは思いますが、運営されているところが何となく把握はされているのかと思います。

私見になりますが、実際には、こども食堂って食事を提供して食べるだけの場じゃないんです。やっぱりそういうお子さんが来て、人との交流や、そこでイベントをやっていたりもします。食べ終わってから勉強を見てあげるだとか、交流の場になったりもしていて、結構大事な居場所になっていると思います。もしかしたら、こども食堂は食育とか食事の提供以外のところの役割も担ってくると思っていますから、その点もまた深めていただくといいかと思います。よろしくをお願いします。

○竹中委員

もう一つ、こども食堂の件で申し訳ないですけれども、茅ヶ崎市は広くていろんなエリアがあると思いますが、例えばこのエリアにはたくさんそういった場所が提供できている、みたいな茅ヶ崎市内のエリア別格差みたいなものがあれば解消していかないといけないと思うのですが、そこら辺の情報っていうのも、おありになれば教えていただきたいなと思います。

○北岡委員長

いかがですか、事務局。

○事務局（門田）

ホームページに公開しているこども食堂の場所がございます。地域でどこに偏っているとかっていうところまで把握できていません。ただ、ざっと見た限りですと北と南ともに、あるかと思いますが、どこの地区に偏っているか今すぐに回答ができなくて申し訳ありません。

○事務局（課長）

あくまでも今ホームページでこども食堂の一覧出ていますが、団体さんの方で公表してもいいというお話があったところだけ公表している形になります。それ以外でも、先ほど言った市が把握している28ヶ所、ただホームページでは18ヶ所を公表するという形になりますので、地域的にホームページで見たら一番北の北部はないのかなというふうに思いますが、未公表のところもあります。

ので一概に事務局の方で、ここが偏っていますというようなお答えは難しいということになります。

○北岡委員長

よろしいですか。私もよろしいと言えない感じがします。

未公表は運営者のご意向もあるでしょうけども、市民の皆さんにとってはマップみたいなのがあったほうがいいと思います。社会福祉協議会とかでも把握できていないのでしょうか。

分断されているような気がしなくもなく、そういう情報は市が中心になって集めていただいて、市民の方にお返しされるというのが、市の役割でもあると思いますがいかがですか。

○事務局（門田）

担当課に確認した時に、こども食堂が許可制や届け出制ではなく、個人ができてしまうということであり、制度化されていないため、明確なこども食堂の定義はないということでした。そのため、市に相談なく保健所の指導を受けずに独自で運営をされているところもあるかもしれません。そうすると把握が漏れてしまうということで、担当課の方も全部把握するのは課題があるっていうことは認識していました。

○北岡委員長

子どもに食を提供するのに無許可でできるということ、私としてはある部分怖いなっていう気がしなくても、もちろんハードルが低いってことは誰でもそういう気持ちがある人たちが、できるという良さもあります。一方で、お子さんのことの安全を守らないといけないという部分も、とても気になるところかなとは思いますが、市としてはそのことについてはとても重大だから何か対策をしていかなきゃいけないということまではいっていないということですかね。

○事務局（門田）

そこまで、担当課に聞き取りができていません。

○事務局（課長）

担当課で補助金、子どもの居場所づくりとしても今後広げていきたいととらえていますので、担当課としてはきちんと課題ととらえて今後どうしていくかというのは検討しているかと思います。ただ、この計画のところではそこまで事務局としてお話は聞いてなかったのでお答えができず申し訳ありません。

○北岡委員長

ありがとうございます。

秋吉委員お願いします。

○秋吉副委員長

こども食堂については、制度がしっかり確立していないと思いますが、実態把握をされておいた方がよいと思います。

○北岡委員長

今後の課題になっていくかもしれませんので、ご検討いただいた方がよいかと思います。

ありがとうございました。

それでは次に、健康増進計画を見ていただければと思います。

ご覧いただいて、関委員いかがですか。健康増進の部分、何かご意見あればぜひお願いします。

○関委員

やはりフレイルの問題って、大きな問題かと思います。

普段利用されるところで、いかにフレイルという言葉や、イベントの情報をキャッチできるかということなので、私自身、イベントがどこでどのように開催されているかというのがあまりキャッチできていないというところに少し課題を感じたりします。そういった活動が増えるといいのかと思いました。

先ほどの食育の方に繋がってしまうかもしれませんが、私、茅ヶ崎寒川薬剤師会で、寒川町の方と関わりがあるんですけども、寒川町として開催している「食育広場」のようなところに、いろんな団体が入ってきて、そこで交流しながら顔の見える関係になる、町民の方々が楽しんで参加される中で、健康に対する気づきを持って帰っていただくような場として用意されているように思います。茅ヶ崎市も、香川小学校で社会福祉協議会と開催しているものに、参加させていただいたり、こちらに書いてあるようなイベントもやられてはいますけれども、会議の場だけではなく、他の団体の方とかとも少し一緒に参加できるような催しがあるとよろしいかなと思った次第です。

○北岡委員長

ありがとうございます。

私の方から、関委員に質問よろしいですか。高齢者で多剤服用されている方とかいらっしゃいます。今、お薬手帳がありますが、いろんなところを受診していて、把握できていなかったりだとかあります。例えば、健康イベントでの教育の具体的な内容の中に、お薬の管理やお薬の飲み方とかの働きかけはありますか。

○関委員

マイナンバーカードが普及してくれたことにより、他の薬局さんで処方されている薬、他の医院さんから処方された薬というのが、ほとんど把握できるようになってきています。ですので、不要な多剤併用は回避されているようにはなっていると認識しています。お薬の飲み方、安全性に関する講習会みたいなものは我々も行えておりませんので、そういった機会があれば、参加させていただければと思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。

なかなかマイナンバーカードもまだまだ普及されてないですね。

○関委員

そうですね。比較的高齢の方でマイナンバーカードを提示される方が増えてきております。

マイナンバーカード利用率が50%以上の施設も多くなっています。今、マイナカードの利用率も薬局側で把握するようになっていきます。かなり普及が進んできているかと思っています。

○北岡委員長

ありがとうございます。

また、教育的なところの普及については、ぜひ、検討いただければと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。健康のことについては、斎藤委員何かありますか。

○斎藤委員

ありがとうございます。

今この中で例えば 30 番の 3B 体操教室ですか。
これ令和 5 年にやっただけですね。それからその上もですが、どうして令和 6 年度もできなかったのかなと。

実は今、3B 体操を我々の老人会で取り入れて、ちょうど 1 年になります。令和 6、7 年両方とも
ブランクになっているので、なぜなのか、ちょっと疑問に思いました。

○秋吉副委員長

これは先ほどと同じ理由ですよ。場所も同じです。体験学習センター。

○齋藤委員

要するに指定管理者制度の問題ですか。なるほど。

私こういう会議初めてなものですから、戸惑っていますけれども、例えば私たち、老人会を作っている者として、フレイルの話とか、みんな関心を持っています。3B 体操の他にもボッチャをやり始めたりとか、そういう形でできるだけ社会性を持って、体を少しでも動かしてフレイルから脱却しようとしている。皆さん関心を持っているわけです。ですから、できるだけ、市民の皆さんがどこでどういうことをやっているかということ具体的に情報を仕入れて、参加できるような体制ができればいいのかなと思っています。

我々、先ほど申し上げた茅ヶ崎老人クラブ連合会から来ているわけですが、茅ヶ崎市はおそらく 65 歳以上は 6 万数千人ちょっといると思うのですが、茅ヶ崎老人クラブ連合会は今全体で約 2700 名位で、老人全体ではないけれども、しかしながら組織を使って、企画についてはプロモーションを図った方がいいかと思います。

例えば、茅ヶ崎老人クラブ連合会それからその先の単位クラブは 60 もあるわけですから、そういったところに対して、PR していくっていうことが必要かなと、皆さんの話を聞いていて感じました。

○北岡委員長

ありがとうございました。

今のご意見、事務局としていかがですか。

○事務局（門田）

私たちも教室を結構やっていますが、その情報が届いてないところが、私たちの力が足りなかったのかなって思いました。実際にフレイル予防教室、開催は結構しています。また、市民団体さんから依頼があれば、健康増進課の保健師、管理栄養士が行って、フレイルのお話をする事業も実際やいます。その情報が届いていなかったっていうところで申し訳ないです。

○北岡委員長

多分、教室をやっていますよというアピールもまだ伝わっていないのではないのでしょうか。

市でやっていることが、もしかしたら行き届いてないところもあるのかもしれないので、ぜひそこも、ご周知を考えていただければいいのかなと思います。

今、課題になっている、指定管理者。この場所をもし使えなければ、何か別の会場や手だては考えていますか。

○事務局（門田）

実際今、体験学習センターのこの取組自体は中止になっていますが、体験学習センターで別の事業を行っています。健康増進課にも、講師の依頼が来たので把握していますが、高齢者向けの教室をやりたいとか、実際そういう取組をしているようです。

○事務局（課長）

この計画が市で行っている各部局の取組なので、指定管理等、体育館とか文化会館でやるもの、コミセンでやっているものというのはどうしても反映できていません。

先ほど言った、食品衛生協会とかで独自にやっているものは、どうしてもこの計画の進捗管理というものから外れています。指定管理者の事業の周知啓発は、市の担当課や連携しているものは周知を行っていますが、独自でやっているものの周知は市では難しくなっています。また情報が、高齢者向けは高齢者の担当課、子どもさん向けは子ども向けの部署にはおそらく入ってくると思いますが、計画では取組という形では各課からあげてきてはいないと思います。

○北岡委員長

はい、ありがとうございます。

多分今の行政の仕組みの課題でもあるかと思っています。行政から委託という形で正式になれば、多分こういうところに挙げられると思います。計画自体が今おっしゃられたように市が作っていくものだから、民間でやっているものは民間でやっているとありますが、市民としてはあまり関係ないですね。市であろうが民間であろうが、NPOであろうがっていうところは。そのあたりはコラボできる形として、例えば計画はもちろん市のものを使っていますが、市としてはここはやっていないけれど、相手側の許可が必要だと思いますが、市の主体ではないけど民間ではこういうことやっていますとか、備考欄に記載する等していかないと、全然統一感がないんですね。

私も今の段階でこういうアイデアがあるっていうのが提示できないですけれども、多分これから民間の方が力を持っていっていろんなことをやっていく時代になっていったときに、行政とどうコラボしていくのか、これからの課題ではないかと感じます。この計画の1個1個をどうやったら有効にできるのかをご検討いただけるとありがたいと思っています。

他には何かございますでしょうか。

それでは、一旦区切って、次の議題（5）に入ってよろしいでしょうか。

お時間があれば、また戻ってご意見を賜りたいというふうに思いますので、議題（5）に入っていきたいと思います。それではまず、事務局からのご説明をお願いします。

○事務局（門田）

議題（5）について事務局からご説明させていただきます。

茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画（第3次茅ヶ崎食育健康推進計画、第2次茅ヶ崎市健康増進計画、第2次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画）こちら3本まとめたものになります。令和7年度に中間評価を行う予定であります。

インターネットを用いたアンケートを主として行い、評価資料にする予定です。時期としては11月ごろに実施し、約1,000件のアンケートの回答を得たいと考えておりますが、アンケートの実施にあたり、手法の適否やご意見をお聞かせください。

今検討しているのが、市ホームページから回答できる様式として、学校等において二次元バーコード記載の資料配布や回答のご案内をしていただくこと、また各団体さんでも、事業等の際に、二次元バーコードが記載されている資料配布のご協力をいただけるか、ご意見いただけますと大変参考になります。以上でございます。

○北岡委員長

ありがとうございます。

ごめんなさい、議題（5）に進むと言いましたが、歯及び口腔の計画忘れていました。

議題（4）の歯及び口腔の健康づくり推進計画の令和7年度の目標、これからのことについて抜かしていますよね。戻っていただいて、歯と口腔の健康づくり推進計画の今年度のこと、目標値の

ことについて見ていただいて、何か課題があればと思いますが、松井委員いかがでしょうか。

○松井委員

特に今まで開催されているイベント、皆さん満席になっておりまして、どの事業も、十分に行われていると思います。

高齢者に向けた口腔ケア等の事業という話がありましたが、別の課で、事業計画としてちゃんと実施されていたり、総合事業で実施されています。広く住民向けというよりも、イレブンチェック等で引っかかった方に通知を出して、個別に行っていたり集団で行っていたりするものがほとんどなので、要は計画書に乗ってきていませんが、実態自体は、市としてはあります。だから問題はありません。

○北岡委員長

例えば通し番号の4番とか5番のところに、令和6年度の実施がなく、令和7年度選定されなかったために実施なしとかっていうところが続いています。このところでご意見ありますか。

○松井委員

そうですね。歯磨き教室というのは保健所の1歳半健診や3歳半健診で要注意、この子は放っておいてはいけないという子たちを、保健所でピックアップして、後追いの事業を広く周知して保健所に集めて行う事業です。特に歯科医師会でこれを今までやっていたというのではなく、保健所をお願いをしている事業なので、なくなった経緯については、私自身はわかりません。

○北岡委員長

保健所ではいかがでしょうか。

○事務局（門田）

こちらの施策1の4番、5番に関して、親子の歯磨き教室、口腔ケア講座シニアの口腔ケアは公民館で実施していたものになっています。こちら鶴嶺、松林公民館ですが、公民館事業ですと毎年度、公民館運営審議会や利用者の意見を聞きながら計画を作成するということです。

確認をしたところ、公民館事業には七つの区分があって、子どもの事業、家庭教育支援事業、シニア事業、博物館連携事業、地域課題解決事業、学習成果活用学習情報提供事業、次世代ネットワーク事業というものだそうです。

こちらに関して毎年度計画を立てていく中で、七つの区分の中で食育の事業がゼロになってしまったりとか、例えば今回のように歯と口腔のところゼロになってしまったりということが、起こりうるということでした。

公民館の事業計画もその市内5館の公民館で、事業実施数調整するようなことはないということでしたので、なくなってしまう事業が発生したり、代わりに新しく他の事業が出てきたりということがあるようです。

○北岡委員長

ありがとうございます。

調査していただいてその結果を受けて、市としては何か、それはしょうがないなあって思われるのでしょうか。それとも、これは場所を変えてでもやったほうがいいとか思われるのか、そのあたりはいかがですか。

○事務局（門田）

公民館の事業に関してこちらから言える立場ではないところがあります。ただ公民館で、新しい事業が出てきたときにはこちらで把握するように努めているところです。

○松井委員

足りてないわけじゃないと思っていて、気になるお子さんたちに対して後追いの事業を行っています。また、高齢者の方に対して、チェック項目に該当した人たちを総合事業や介護予防事業でしっかり把握した状態であり、スクリーニングが終わった方たちへの指導は充実して行われているので、我々としてはあまり気にしていません。

○北岡委員長

わかりました。歯科医師会の皆様方としては実際的には別のところで行われているので、この事業が中止になったとしても、市民の皆さんに対して影響はないのではないかということでしょうか。

○松井委員

口腔に関する内容であれば健康増進という意味では問題はない。ただ、集まる場がなくなっているというのはよろしくないかなと思います。

○北岡委員長

わかりました。ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。事業の計画ですとか、内容をご覧くださいまして、よろしいですか。

そうしましたら、先にご説明をいただきました議題（５）に入っていきますが、ここは先ほどご説明がありましたように、今後、令和７年度の間評価のためにインターネットを利用して、アンケート調査を行いたいということです。そのあたりのことについて、ご意見ですとかご質問がありましたらぜひここで出していただきたいと思いますがいかがですか。

ネットを使ったということになりますと、使える人に対象が限られてしまう可能性はありますが、そこについては何かご意見がありますか。

インターネットを使ってというのは、具体的にはどう考えていらっしゃいますか。

○事務局（門田）

市ではアンケートの回答ページを作りまして、そこで回答を選んでいただいて、記述式ではなく、簡単に終わるようなアンケートにしたいと思っています。アンケートの回答ページのアドレスを二次元バーコードにして、それを紙に印刷し、いろいろな事業や学校で配布をしていただきたいと思いますと考えております。もちろん私どもの事業の方でも配布したいと考えております。

○北岡委員長

ご説明では１１月に実施して、１,０００件ぐらいの回答が欲しいとのことですが、実際にはどのような周知をされていく予定でしょうか。

○事務局（門田）

市のホームページに記載するのと、あと各公民館等公共施設にチラシを配架することを考えております。

○北岡委員長

皆様いかがでしょうか。

○竹中委員

アンケートの回答数の1,000件という数字を決めた理由と背景について教えてください。

○事務局（門田）

前回この計画を立てるときに、こちらで調査対象としたのが5,500件です。郵送式で行いましたが、実際回収できたのが、大体3,800件ぐらいでした。計画を立てるときにはその3,800件程度のものを、アンケートの結果として集計しています。

今回は中間評価というところで、3,000件集めるのは難しいと思い単純に3分の1程度でというところで目標にしたのと、実際に他の部署と図書館で同じような中間評価でアンケートをとった結果、500件400件の標本数が集まっていました。それよりは多く集めたいため、1,000件といたしました。

○北岡委員長

竹中委員いかがですか。ご希望やご意見があったらぜひお願いします。

○竹中委員

前回5,500件の郵送方式だったんですね。3800件も郵送で戻ってきたっていうのは、割とすごいなと思っています。

今回インターネットでもう少し手軽になるので、もしかしたら1,000件以上は集まるのではないかなという気がしています。

私もその1,000件っていう数字が正しいのかどうかはわかりませんが、いろんな方面から検討いただいているということであれば問題はないかと思いました。

あと、先ほど手法の件で、学校ですとかいろんなところで配布するところに二次元バーコードをつけるのはいいなと思いましたが、配布先によっては回答している年齢層、生活が偏ってくるような気がするので、そこを満遍なく分析する方法を、もうすでにお考えかもしれませんが、公平というか平等にアンケート回収ができればいいかなと思いました。

○北岡委員長

とても貴重な意見だと思いますけどいかがですか。

○事務局（門田）

どうしても偏りが生じてしまうことは課題として感じていて、回収数自体で年代ごとのばらつきが出てしまった場合、参考に意見もいただきましたが、茅ヶ崎市内の年代ごとの人口分布で案分して、関係性を見た上で集計する方法も考えています。

○北岡委員長

ありがとうございます。

ネットでやるとそれだけ割と手軽に回答が集まってくる可能性もありますが、例えば、1人の人が何回も答える可能性もあります。それはもう抑制できないので、そういうリスクがあるということが一つと、それから冒頭で申し上げたように、携帯なり、ネットを使える人じゃないと答えられないという課題があります。お年を召してくるとなかなかネットでの回答が難しい方も中にはいらっしゃると思うので、そこをどうクリアしていくのかというのは考えていかないといけないと思います。

携帯でアンケートに答えるとかであれば、最近はどの年代の方も使ってらっしゃったりしますか

ね。齋藤委員は何かありますか。

○齋藤委員

私が感じている範囲では、例えばスマホの講習会をやって、できるだけ使えるようにしようという方が多いのではないかなと。従って例えばLINEだとかの機能を使って、アンケートに積極的に回答できる方は結構限られるのではないかという気がしています。

○北岡委員長

ありがとうございます。

そういうご意見もあつたりしますので、踏まえていただければと思います。他にこのアンケートを実施するという事に関して、こういう項目もぜひ入れていただきたいとか、とかその周知の方法ですとか、何かございますでしょうか。

アンケートは全部の年代からとりますか。

○事務局（門田）

対象としては全年代を対象としたいと思っております。

○北岡委員長

小学生もですか。

○事務局（門田）

小学生もです。中間評価をするにあたり、こちらの歯っぴい計画で最終の目標値とかを立てており、小中学生であれば、農業、漁業を体験したことがある市民の割合ですとか、朝食夕食は家族と一緒に食べているか等は、小学生中学生にも該当しますので、アンケートを取りたいと思っております。

○北岡委員長

村越委員何かございますか。

○村越委員

学校にもアンケートの要請がある場合に、具体的にどんな内容なのかとか、対象はどのぐらいなのかとか、あと保護者にも求めるのかとか、そのあたりをきちんとまとめてもらったものを校長会に通してもらい、実現しやすいアンケートを相談できると思います。

実際、やろうと思えば配信は全校、全児童、全生徒には配信できますから、その形をどう整えるかをきちんと相談できれば、学校としては可能かなと思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。

多分学校から配信がいったら回収率すごくいいとおもいます。半ば強制的になりますが、先生方から言われたら、やらなきゃとなるので、そのあたりのところも強制的にならないようにするというのも一つ課題かもしれないですね。

あとは、例えば薬局や歯科クリニックに、来られた方の目に入るところに置いてもらえる可能性はありますでしょうか。

○関委員

特に問題ないと思います。会員の薬局のところに協力依頼は出せると思います。

○北岡委員長

そこはお願いをして、それを持っていくかどうかというのはその来られた方次第ということですかね。

○関委員

はい。来局者がパンフレットやチラシ持っていくという形でしたら全然問題はない。

○北岡委員長

ありがとうございます。歯科クリニックはいかがですか。

○松井委員

今、11月ってお話がありましたよね。既にやって欲しいアンケートの依頼がもう来ているので、そうすると、他のアンケートと一緒に並んだとき歯科医院の待合室がアンケートの二次元バーコードだらけになるので、もしやるのであれば早めに依頼をしてください。年末はアンケートの依頼がたくさんあるので、どうなのかと思います。

○北岡委員長

鈴木委員、今のアンケートをとることをこういったところで知らせてもらえれば、周知できますとかは何かございますか。

○鈴木委員

特定のところへ置くのは難しいかもしれませんが、お祭りとかイベントとか、たくさん秋の催しが各地域であると思いますので、そういうところへの協力を自治会の方にしてもらって、その時に配布してもらいたいと思います。自治体単位で神社のお祭りとかがあって、人が集まるときがあると思いますので、自治会の人をお願いしてアンケートをとるのもいいのではないかと思います。

あと農協としては支店がありますので、支店の窓口に置くのもできると思っております。

○北岡委員長

ありがとうございます。農協でも置いてもらうのは大丈夫ということですね。

あとは自治会とか町内会だとかをどう活用されるかっていうところも一つですよ。渡辺委員、保育園の方は何かありますか。

○渡辺委員

先ほどの小学校さんの話じゃないですけども、我々も保護者の方に対して電子アンケートを取ったりしています。強制じゃないですけど我々がお願いすれば、保護者の皆様のご協力はいただけるかなと思いますし、紙ベースであれば保育園から配布ということも可能だと思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。かなりの範囲でできそうな感じがしますけど。

また具体的な内容だとか依頼のところはご検討いただいて、それぞれの団体なり、地域の皆さんに周知をしていただけるといいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。委員の皆さまいろいろありがとうございました。

そろそろ時間が迫ってきましたので、この議題は終わりにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

具体的なお意見をいただいた議題（３）（４）（５）番目をまとめて、お話をしきれなかったこととか、これだけは言いたい等がございましたら、ここを出していただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは「３ その他」に進みたいと思います。事務局からお願いいたします。

○事務局（門田）

その他について２点ご説明させていただきます。

議事録と答申についてと、今後の委員会の予定についてとなります。

まず、議事録と答申についてですが、本日の審議会の会議録を事務局で作成後、ご出席の委員の皆様へお送りいたします。期日までにご確認いただき、訂正の必要がある場合は、事務局までご連絡ください。期日につきましては、会議録を送付させていただく際にお知らせいたします。皆様にご確認いただいた後に、市ホームページ等にて公開となります。

また、議事録を作成後、皆様からいただきましたご意見から答申を作成し、ご確認いただいた後、市長へ報告することとなります。会議録同様市ホームページ等にて公開となります。

次に今後の委員会の予定についてですが、資料の令和７年度茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会スケジュール表をご確認ください、第２回茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会を１０月から１１月頃に開催する予定です。議題は計画の中間評価について予定しております。以上となります。

○北岡委員長

ありがとうございました。

今の議事録のことと、今後のスケジュールのことについてのご説明でしたけれども、ご質問等がありますか。大丈夫でしょうか。

また次回の委員会については、事務局の方からご連絡があると思いますので皆様のスケジュールの中に入れておいていただければと思います。

それでは予定している時間になりましたので、これで終わりにしたいと思います。

限られた部分ではありますが、かなり具体的に話ができて、皆様のご意見が出て、とても有意義だったと思います。

この後は事務局に一任しますので、今日出たいろんな課題はご検討いただいて、次に活かしていただければと思いますので、また次に期待します。

それでは本日の会議これで終わらせていただきます。

ご協力いろいろありがとうございました。お疲れ様でございました。